

委員会活動

7月1日の本会議で付託された議案について、総務委員会（7月4日）、産業建設委員会（7月5日）、教育厚生委員会（7月6日）、予算審査特別委員会（7月8日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案二件と請願一件を審査しました。

○第二十号議案 島原市有明福祉センター条例の一部を改正する条例

島原市有明福祉センターについて、指定管理者に管理を行わせることができるよう所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕福祉センターの中で指定管理を行わせる範囲はどの部分なのか。

〔答弁〕専用許可で使用料を徴収して貸している島原市社会福祉協議会有明支部、デイサービスセンターまごころ、島原地域包括支援センター及びボランティア室を除く一階部分と二階の全部である。

このほか、休館日、専用許可の使用料、経費削減効果、現在雇用している職員の処遇、トレーニングルーム機材のメンテナンス等についての質疑がなされ、採決の結果、可決することに決定しました。

○第二十一号議案 財産の取得について

島原市営人工芝グラウンド（仮称）の備品を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例



▲条例の一部が改正された有明福祉センター

第三条の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕今後の予定と供用開始の予定は。

〔答弁〕芝を張る路盤の工事、防球ネット工事、夜間照明工事、クラブハウス工事、観客席工事、進入道路舗装工事、クラブハウス前の駐車場の工事などが、すべてを今年度中に完成して、来年四月以降に供用開始したいと考えている。

このほか、予算と入札結果、品質等についての質疑がなされ、採決の結果、可決することに決定しました。

○請願第三号 原子力発電を止め再生可能な自然エネルギーへの転換を求める請願

福島第一原発事故を契機に、原子力発電の運転を止め、自然エネルギーの開発と普及を進めてほしい旨の意見書を国に提出願いたいというもの。

〔質疑〕原子力発電を止めた場合、かわりになるエネルギーは何か。

〔答弁〕波を利用した発電、風力発電、太陽光発電、水力発電、火力発電などである。（紹介議員答弁）

このほか、国の関係機関に対する六つの要望事項等についての質疑がなされ、採決の結果、趣旨採択することに決定しました。

なお、定例会最終日の本会議において、委員会への再付託の動議が提出され可決しました。その後直ちに開かれた委員会審査の結果、委員長から議長へ閉会中の継続審査の申し出を行い、本会議で継続審査と決定しました。



産業建設委員会

産業建設委員会においては付託された案件はありませんでしたが、改選後初めての委員会を開催し、担当部署から所管事項の説明と、六月の大雨による被害状況の報告を受けました。その後、島原中央道路と有明町簡易水道事業の現地調査を実施しました。まず、雲仙復興事務所では島原中央道路の事業概要と進捗状況について説明を受け、秩父が浦地区、親和地区、眉山トンネル、下折橋地区の各現場を視察し、その後、有明町に新設された二ツ石浄水場と水ノ出口浄水場の現地調査を行いました。



▲島原中央道路の現地視察を行う委員

教育厚生委員会

付託された請願一件を審査しました。
○請願第二号 安心でおいしい主食を保育所の三歳児・四歳児・五歳児に提供することに関する請願

県内すべての認可保育所の三歳児から五歳児に温かい主食を提供することを県に求めるとともに、保育所運営費国庫負担金の保育単価の算定根拠を公表し、三歳以上児の補助単価を三歳未満児と同額にするように国に求めるといふもの。

「質疑」請願の前段だけを見ると法制度の改正を要望されていると受け取っていましたが、後段になると主食費をすべて補助してほしいという内容になっている。この制度には、三歳未満までは国が保障するが、三歳からは家庭の責任で育てなければならないという趣旨が含まれていると思う。もう少し家庭の役割の部分を論議するべきだと思うがどうか。

「答弁」この制度は、小さな子供たちを社会的、あるいは国が責任を負うということ、児童福祉法に基づいて行われてきた制度である。だから、三歳になった途端に主食を切ってしまうのではなくて、三歳未満児と同じような保障をしてほしいという願いが最初から最後まで貫かれている。また、政府に保

育単価の算定根拠を明らかにしていたいただきたいというのも請願の趣旨である。
（紹介議員答弁）
このほか、主食の提供が二歳児と三歳児で分けられている法的根拠、本市の実情、本市の入所児童数等についての質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。



▲園庭のプールで水遊びを楽しむ保育園児

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第二十一号議案 島原市一般会計補正予算（第一号）

歳入歳出をそれぞれ二億千七百四十一万

二千円を追加し、予算の総額を二百三十三億八千三百四十一万二千円とする。

「質疑」被災地児童誘致事業委託料四百万円の内訳はどうなっているのか。

「答弁」子供二十五名、引率者五名の三十名の旅費、宿泊費等の委託料であるが、航空券代が約百二十七万円、新幹線代が約七十六万円、送迎等のバス代が約六十万円、宿泊代が約九十万円が大きな内訳である。

「質疑」この事業はどのような形で行うのか。また、招致する児童生徒の選定方法はどのように考えているのか。

「答弁」東京在住の島原半島会の皆さんから自分達が寄附を集めるので、南島原市・雲仙市・島原市三市一体となった共通の事業をやったらどうかという話があっている。三市がそれぞれに被災地の自治体にアプローチを行い、その中で市から選ばれるのか一校に絞られるかは相手方の都合によって対応していきたいと考えている。

「質疑」深底ため池整備事業について、土砂二万八千立米に対して今回一万立米のしゅんせつを行うとのことだが、来年度も予算付けをし、今年度分を繰り越してでも一気に済ませるほうが経済的にも効率的だと思うがどうか。

「答弁」今回は戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業で一万立米分のしゅんせ

つを緊急的に実施し、残りの八千立米は土地改良事業団連合会の事業で行うように計画している。一度に全部取ったほうが効率的であることは認識しているが、財源についてできるだけ国費、県費の補助制度の中で実施したいと考えており、今後できるだけ効率的なしゅんせつに努めていきたい。

このほか、奨学金、ジオアワビ試験養殖事業等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

市議会からのお知らせ

委員会の様子をケーブルテレビで放映しています

島原市議会には三つの常任委員会と、必要に応じて予算審査特別委員会が設置されています。その委員会の活動を市民の皆様にご知らせするため、ケーブルテレビで委員会の様子を放映しています。

定例会終了後、一週間以内を目途に放映予定です。ぜひ、ご覧ください。

七月臨時会の概要

七月臨時会は、七月二十六日に開会し、第一小学校の旧校舍改築に伴う建設工事請負契約の一部変更についての議案が提案されました。

内容は児童の安全性及び教育環境の向上を図るための契約変更で、主な変更内容は①安全性への配慮事項として、建具の防火仕様への変更、換気扉の設置、落下防止手すり及びネット設置等、②教育環境への配慮事項として、掲示板設置、既設校舎取り合い壁、ひさし取りかえ、既設雨水排水管取りかえ等で、約九百六十万円の増額とする契約金額の変更について、議会の議決を経ようとするものです。

議案上程、説明、質疑の後、教育厚生委員会へ付託しました。委員会では現地調査を行い、契約変更の内容等に対する質疑、討論を行いました。付託された議案の審査終了後、本会議にて教育厚生委員長による審査結果報告を受けて、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行い、原案のとおり可決しました。



▲現地調査を行い説明を受ける委員

工事の変更内容の内訳

変更項目（増額分）
既設雨水排水管取りかえ
既設校舎取り合い壁・ひさし取りかえ
建具を防火仕様に変更
ポーチ丸柱上部下部飾り石設置
掲示板設置
点検開口扉設置
換気扉設置
落下防止手すり及びネット設置
その他工事
変更項目（減額分）
原材料減（基礎工事分）
スライド式黒板設置
その他工事

議会ひとくちメモ (26)

○再付託とは

委員会から審査または調査を経て報告された事件について、審査または調査を不十分、不相当として、議会の議決により同一の委員会または他の委員会に再度付託することをいいます。

再付託された場合には、当該委員会は全く新たな付託事件と同様な立場で審査、調査を行うことになります。

再付託の回数については、これを制限する規定はなく、また委員会審査、調査自体予備的な性格であり、十分審査、調査を尽くすことが求められていることから、理論的には何回でも再付託することは可能です。しかし、再付託は、審議の経済、能率の面を阻害するものですから、委員会の審査、調査に法令、規則違反があり、または顕著な粗漏があるといった場合など、限定した運用が望まれます。

